

四半期報告書

(第155期第3四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第155期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 容 啓
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【電話番号】	024(525)2525(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画本部長 佐藤 明 則
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 いちご大宮ビル4階 株式会社福島銀行 大宮支店
【電話番号】	048(643)2830(代表)
【事務連絡者氏名】	支店長 早川 貴 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 いちご大宮ビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3四半期 連結累計期間	2020年度第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	9,311	9,976	13,475
経常利益(△は経常損失)	百万円	398	△2,186	494
親会社株主に帰属する四半期純利益(△は親会社株主に帰属する四半期純損失)	百万円	303	△2,177	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	409
四半期包括利益	百万円	59	2,532	—
包括利益	百万円	—	—	△2,136
純資産額	百万円	28,237	29,570	27,151
総資産額	百万円	733,359	825,397	755,605
1株当たり四半期純利益(△は1株当たり四半期純損失)	円	13.21	△77.83	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	17.20
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.82	3.56	3.57

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	1.32	3.46

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)非支配株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、その他の関係会社であるSBIホールディングス株式会社が、2020年9月17日付で同社が保有する当行株式の全てを同社の子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社に譲渡したことにより、SBI地銀ホールディングス株式会社はその他の関係会社となりました。

SBI地銀ホールディングス株式会社は、SBIホールディングス株式会社の100%子会社であり、当行はこれまでと変わることなくSBIグループとの資本業務提携に基づく連携の更なる深化を図ってまいります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により景気は低迷し、大変厳しい状況となりました。足許では持ち直しの動きが見られるものの、感染の拡大は依然として続いており先行きは不透明な状況が続いております。

当行が主たる経営基盤とする福島県の経済は、企業の生産活動や公共投資に回復の傾向が見られ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により厳しい状況にある中で緩やかに持ち直していたものの、感染の再拡大により一段と弱い動きとなっております。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金の増加などにより、前連結会計年度末比48,357百万円増加し、766,007百万円となりました。

貸出金は、事業性貸出金や住宅ローンが増加したことにより、前連結会計年度末比26,116百万円増加し、556,019百万円となりました。

有価証券は、社債が増加したことなどから、前連結会計年度末比22,334百万円増加し、141,794百万円となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、資金運用収益及び役員取引等収益が増加したことにより、前第3四半期連結累計期間比664百万円増加し、9,976百万円となりました。

経常費用は、有価証券運用の大幅な見直しや与信関連費用の増加により、前第3四半期連結累計期間比3,249百万円増加し、12,163百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比2,585百万円減少し、△2,186百万円の損失となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同2,481百万円減少し、△2,177百万円の損失となりました。

(セグメント業績)

「銀行業」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比646百万円増加し、8,465百万円となりました。一方、経常費用は同3,158百万円増加し、10,634百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同2,512百万円減少し、△2,169百万円の損失となりました。

「リース業」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比58百万円増加し、1,533百万円となりました。一方、経常費用は同127百万円増加し、1,529百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同69百万円減少し、3百万円となりました。

「クレジットカード業・信用保証業」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比18百万円減少し、108百万円となりました。一方、経常費用は、前第3四半期連結累計期間比14百万円減少し、129百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同3百万円減少し、△20百万円の損失となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比602百万円増加し、5,987百万円となりました。これは主に、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したことによるものです。

役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比145百万円増加し、1,173百万円となりました。これは主に、役務取引等収益の増加によるものです。

その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比1,623百万円減少し、△1,904百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損が増加したことによるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	5,330	57	△2	5,385
	当第3四半期連結累計期間	5,964	25	△2	5,987
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	5,485	60	△11	(2) 5,533
	当第3四半期連結累計期間	6,107	27	△15	(1) 6,119
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	155	2	△9	(2) 147
	当第3四半期連結累計期間	142	1	△12	(1) 131
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,027	0	0	1,028
	当第3四半期連結累計期間	1,172	0	—	1,173
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,886	2	△48	1,840
	当第3四半期連結累計期間	2,008	1	△57	1,953
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	859	1	△48	812
	当第3四半期連結累計期間	835	1	△57	780
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△350	7	62	△280
	当第3四半期連結累計期間	△1,937	4	29	△1,904
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	22	7	—	29
	当第3四半期連結累計期間	0	4	—	4
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	372	—	△62	310
	当第3四半期連結累計期間	1,938	—	△29	1,909

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比112百万円増加し、1,953百万円となりました。これは主に、保険窓販業務手数料が増加したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比32百万円減少し、780百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,886	2	△48	1,840
	当第3四半期連結累計期間	2,008	1	△57	1,953
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	664	—	△45	619
	当第3四半期連結累計期間	655	—	△54	600
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	348	2	△1	349
	当第3四半期連結累計期間	341	1	△1	341
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	112	—	—	112
	当第3四半期連結累計期間	206	—	—	206
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	14	—	—	14
	当第3四半期連結累計期間	13	—	—	13
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	14	—	—	14
	当第3四半期連結累計期間	13	—	—	13
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	54	—	△1	53
	当第3四半期連結累計期間	78	—	△0	77
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	235	—	—	235
	当第3四半期連結累計期間	365	—	—	365
うち投信窓販業務	前第3四半期連結累計期間	441	—	—	441
	当第3四半期連結累計期間	332	—	—	332
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	859	1	△48	812
	当第3四半期連結累計期間	835	1	△57	780
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	86	1	△1	87
	当第3四半期連結累計期間	83	1	△1	83

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	694,311	86	△627	693,771
	当第3四半期連結会計期間	766,183	63	△338	765,907
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	360,296	—	△477	359,819
	当第3四半期連結会計期間	435,753	—	△138	435,614
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	332,088	—	△150	331,938
	当第3四半期連結会計期間	329,420	—	△200	329,220
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,926	86	—	2,013
	当第3四半期連結会計期間	1,009	63	—	1,072
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	100	—	—	100
総合計	前第3四半期連結会計期間	694,311	86	△627	693,771
	当第3四半期連結会計期間	766,283	63	△338	766,007

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	511,872	100.00	556,019	100.00
製造業	28,265	5.52	32,972	5.93
農業、林業	3,118	0.61	2,391	0.43
漁業	286	0.06	286	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	157	0.03	129	0.02
建設業	25,155	4.91	34,908	6.28
電気・ガス・熱供給・水道業	11,227	2.19	20,507	3.69
情報通信業	4,406	0.86	4,848	0.87
運輸業、郵便業	11,904	2.33	12,927	2.32
卸売業、小売業	31,128	6.08	37,205	6.69
金融業、保険業	16,464	3.22	18,935	3.41
不動産業、物品賃貸業	46,215	9.03	49,832	8.96
その他の各種サービス業	43,487	8.50	52,566	9.45
国・地方公共団体	97,197	18.99	84,386	15.18
その他	192,852	37.67	204,115	36.72
国際業務部門	—	—	—	—
合計	511,872	—	556,019	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものとして貸倒引当金があげられます。

前連結会計年度末においては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いておりました。

しかし、当中間連結会計年度において当行グループの貸出金等への影響調査を実施した結果、物理的に集客を要する特定業種においては業況回復に当初の仮定からさらに1年程度を要すると判断し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響に係る仮定を見直しております。

こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正するとともに、物理的に集客を要する特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、当第3四半期連結会計期間末においては貸倒引当金301百万円を追加計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略について重要な変更、又は新たに定めた経営方針・経営戦略はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、抜本的な収益構造の転換に向けた前向きな損失の計上を行い、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の見直しを行いました。

①有価証券運用の大幅な見直し

過去に投資し、コロナ禍による影響で顕在化した評価損を抱える受益証券や株式等を売却するとともに、SBIグループの資産運用ノウハウやグローバルなネットワークから得られるファンド情報等の活用によって、債券中心によるインカム収入重視の有価証券ポートフォリオを再構築いたしました。

②貸倒引当金の追加計上

コロナ禍が当行の貸出債権に与える影響調査を実施した結果、物理的に集客を要する特定業種においては業況回復が当初の見込みより遅れると判断し、当該影響により予想される損失に備えるために貸倒引当金を追加計上いたしました。詳細については「(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」を参照下さい。

これらにより、2020年8月11日付で2021年3月期通期の業績予想を以下のとおり公表しております。

〔連結〕

(単位：百万円)

	修正前	修正後	増減
親会社株主に帰属する当期純利益	未定	△1,900	—

〔単体〕

(単位：百万円)

	修正前	修正後	増減
当期純利益	未定	△1,900	—

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(8) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した（資本の財源及び資金の流動性）の内容について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
A種優先株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	28,000,000	28,000,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	28,000	—	18,682	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,200	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,910,300	279,103	同上
単元未満株式	普通株式 65,500	—	同上
発行済株式総数	28,000,000	—	—
総株主の議決権	—	279,103	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が75株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	24,200	—	24,200	0.08
計	—	24,200	—	24,200	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	76,484	98,961
商品有価証券	122	162
金銭の信託	1,012	1,012
有価証券	※2 119,460	※2 141,794
貸出金	※1 529,903	※1 556,019
外国為替	263	337
リース債権及びリース投資資産	4,885	5,015
その他資産	17,375	16,628
有形固定資産	9,738	9,718
無形固定資産	267	230
繰延税金資産	12	14
支払承諾見返	258	340
貸倒引当金	△4,179	△4,838
資産の部合計	755,605	825,397
負債の部		
預金	717,650	765,907
譲渡性預金	-	100
借入金	6,870	25,350
外国為替	9	0
その他負債	2,462	2,765
賞与引当金	165	39
退職給付に係る負債	206	239
睡眠預金払戻損失引当金	180	157
利息返還損失引当金	1	1
繰延税金負債	7	282
再評価に係る繰延税金負債	642	642
支払承諾	258	340
負債の部合計	728,454	795,827
純資産の部		
資本金	18,682	18,682
資本剰余金	1,808	1,802
利益剰余金	9,962	7,729
自己株式	△19	△19
株主資本合計	30,434	28,194
その他有価証券評価差額金	△4,031	645
土地再評価差額金	720	720
退職給付に係る調整累計額	△142	△114
その他の包括利益累計額合計	△3,454	1,251
非支配株主持分	171	124
純資産の部合計	27,151	29,570
負債及び純資産の部合計	755,605	825,397

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	9,311	9,976
資金運用収益	5,531	6,117
(うち貸出金利息)	4,543	4,885
(うち有価証券利息配当金)	950	1,188
役務取引等収益	1,840	1,953
その他業務収益	29	4
その他経常収益	※1 1,910	※1 1,900
経常費用	8,913	12,163
資金調達費用	146	130
(うち預金利息)	138	123
役務取引等費用	812	780
その他業務費用	310	1,909
営業経費	5,904	5,726
その他経常費用	※2 1,739	※2 3,616
経常利益又は経常損失 (△)	398	△2,186
特別利益	21	44
固定資産処分益	21	44
その他の特別利益	0	-
特別損失	80	8
固定資産処分損	19	8
減損損失	61	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	339	△2,150
法人税、住民税及び事業税	40	24
法人税等調整額	△6	△2
法人税等合計	34	22
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	305	△2,172
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	303	△2,177

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	305	△2,172
その他の包括利益	△246	4,705
その他有価証券評価差額金	△269	4,677
退職給付に係る調整額	22	28
四半期包括利益	59	2,532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57	2,527
非支配株主に係る四半期包括利益	2	4

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度末においては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いておりました。

しかし、当中間連結会計年度において当行グループの貸出金等への影響調査を実施した結果、物理的に集客を要する特定業種においては業況回復に当初の仮定からさらに1年程度を要すると判断し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響に係る仮定を見直しております。

こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正するとともに、物理的に集客を要する特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、当第3四半期連結会計期間末においては貸倒引当金301百万円を追加計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	717百万円	543百万円
延滞債権額	9,046百万円	10,158百万円
3ヵ月以上延滞債権額	11百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	239百万円	258百万円
合計額	10,015百万円	10,960百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
25,564百万円	34,464百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金戻入益	103百万円	一百万円
償却債権取立益	70百万円	75百万円
株式等売却益	36百万円	48百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	871百万円
株式等売却損	138百万円	310百万円
株式等償却	37百万円	799百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	412百万円	456百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45	2.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	55	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジットカ ード業・信用 保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	7,768	1,418	125	9,311	—	9,311
セグメント間の内部経常収益	50	56	1	108	△108	—
計	7,818	1,474	127	9,420	△108	9,311
セグメント利益 (△はセグメント損失)	342	73	△17	398	—	398

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジットカ ード業・信用 保証業	
減損損失	61	—	—	61

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジットカ ード業・信用 保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	8,396	1,473	107	9,976	—	9,976
セグメント間の内部経常収益	69	59	0	130	△130	—
計	8,465	1,533	108	10,106	△130	9,976
セグメント利益 (△はセグメント損失)	△2,169	3	△20	△2,186	—	△2,186

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、または前連結会計年度の末日に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
社債	29,928	29,720	△207
その他	499	534	34
外国証券	499	534	34
その他	—	—	—
合計	30,428	30,255	△173

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
社債	38,666	38,431	△235
その他	499	516	16
外国証券	499	516	16
その他	—	—	—
合計	39,166	38,948	△218

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,243	2,195	△1,047
債券	16,310	16,325	14
国債	12,462	12,472	9
地方債	—	—	—
社債	3,848	3,853	4
その他	71,922	68,924	△2,998
外国証券	3,197	3,160	△37
投資信託	68,725	65,764	△2,961
合計	91,477	87,445	△4,031

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	1,123	1,154	31
債券	28,559	28,554	△5
国債	21,442	21,419	△22
地方債	491	491	0
社債	6,625	6,642	16
その他	70,197	71,092	894
外国証券	3,197	3,208	10
投資信託	67,000	67,884	884
合計	99,880	100,801	920

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式47百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式784百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	円	13.21	△77.83
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	百万円	303	△2,177
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	百万円	303	△2,177
普通株式の期中平均株式数	千株	22,976	27,976

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 容 啓
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 いちご大宮ビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長加藤容啓は、当行の第155期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

